

# 平成17年度の入札・契約制度の概要

川崎市財政局管財部契約課

**財政局契約課で締結する契約について、次のとおり入札等を実施しますので、お知らせいたします。**

## 1 工事請負

- (1) 3千万円以上の案件は、原則として一般競争入札とします。また、入札参加資格審査の一部を開札後に実施します。
- (2) 競争入札で執行する案件について予定価格を事前公表します。  
公表方法は、一般競争入札は案件公表に、指名競争入札は指名通知に記載して公表します。
- (3) 3億円未満の競争入札で執行する案件に最低制限価格を設定します。その率は、予定価格の75%とします。
- (4) 3億円以上の競争入札で執行する案件に低入札価格調査を実施します。
- (5) 一般競争入札の申込及び全ての入札は、原則として電子入札システムによることとします。
- (6) 入札に際しては工事積算内訳書の提出を義務付けます。

## 2 業務委託（測量、地質調査、建設コンサルタント、補償コンサルタント、建物清掃及び屋外清掃）

- (1) 1千万円以上の案件は、原則として一般競争入札とします。  
ただし、業務内容が同一のもので同時期に多数発注する案件のうち、一般競争入札により執行することが適当と認められるものについては、1千万円未満の案件であっても、一般競争入札を実施します。（例：土地境界査定測量業務委託案件等）
- (2) 一般競争入札について、入札参加資格審査の一部を開札後に実施します。
- (3) 競争入札で執行する案件について、最低制限価格を設定します。なお、最低制限価格は、予定価格の3分の2を下らない範囲内で業種ごとに設定し、公表はしません。
- (4) 建設コンサルタント及び建物清掃について、予定価格の事前公表を試行実施します。  
公表方法は、一般競争入札は案件公表に、指名競争入札は指名通知に記載して公表します。
- (5) 一般競争入札の申込及び全ての入札は、原則として電子入札システムによることとします。

## 3 物品の調達、製造の請負

- (1) 1千万円以上の案件は、原則として一般競争入札とします。
- (2) 一般競争入札の申込、入札及び見積提出は、原則として電子入札システムによることとします。

# 入札等の実施について（工事請負）

川崎市財政局管財部契約課

**財政局契約課で締結する契約について、次のとおり取り扱います。**

## 1 一般競争入札について

- (1) 原則として、3千万円以上の案件について実施します。
- (2) 入札案件の公表  
毎週月曜日（その日が休庁日の時は次の開庁日）にインターネットの財政局契約課ホームページ「入札情報かわさき」（<http://keiyaku.city.kawasaki.jp>）及び財政局契約課の窓口で公表します。
- (3) 参加申込方法  
原則として、電子入札システム（電子入札用ICカードが必要です。）により申し込んでください。電子入札については、必ず「入札情報かわさき」の電子入札運用基準をご確認ください。  
入札に参加するためには、案件ごとの参加条件（業種の登録、許可、会社の所在地等）を満たしていることが必要です。参加条件等の詳細は、案件ごとの公表内容を御覧ください。
- (4) 配置予定技術者  
建設業法に基づき、技術者の配置を求めます。入札参加申込に当たっては、配置予定技術者を届けてください。  
なお、同一技術者を配置予定技術者とする入札参加申込は、3件までとしますが、同一入札日の案件については、同一技術者で申し込めるのは1件のみとします。落札した場合は、同一技術者で入札参加申込をした他の案件で、申込締切後のものについては、入札辞退してください。辞退しない場合は、その入札を無効とします。また、入札参加申込締切後の配置予定技術者の変更は、原則として認めません。
- (5) 設計図書等  
見積もり用の設計図書等は、有償とします。設計図書等は、必ず購入し、それに基づき積算してください。  
また、設計図書を購入していない場合は、その案件についての入札を無効とします。なお、設計図書等の入手方法については、案件ごとの公表内容を御覧ください。
- (6) 資格確認通知  
入札参加条件のうちの一部（会社の所在地、等級等）について入札前に資格審査を実施し、その結果について資格確認通知を交付します。審査の結果、資格がないとされた方は、入札に参加できません。ただし、入札参加資格の最終審査は、「(7)落札者の決定」のとおりです。
- (7) 落札者の決定  
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者について入札参加資格の審査を実施し、資格の有無を審査した上、落札を決定します。審査の結果、その者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、次に価格の低い入札者について同様の審査を実施します。その入札を無効とした場合は、順次、価格の低い入札者から同様の審査を行います。

## 2 予定価格の事前公表について

- (1) 競争入札により執行する全案件について実施します。
- (2) 予定価格の事前公表については、一般競争入札は、案件ごとの公表内容に記載し、指名競争入札は、指名通知書に記載します。
- (3) 事前公表した予定価格を上回った入札は、これを無効とします。見積額が予定価格を上回る場合は、入札を辞退してください。辞退することによる不利益はありません。

## 3 最低制限価格について

予定価格が3億円未満の競争入札により執行する案件に設定します。最低制限価格は予定価格の75%としますが、その価格を下回った入札は無効とします。

## 4 低入札価格調査について

予定価格が3億円以上の競争入札により執行する案件で実施します。

入札価格が調査基準価格(予定価格の75%)を下回る場合は、その価格で適正な契約の履行が可能であるか調査した上、落札の適否を決定します。

## 5 工事積算内訳書について

### (1) 一般競争入札の場合

入札書と同時に積算内訳書を提出してください。積算内訳書が提出されないときは、その入札を無効とします。

電子入札により入札を行う場合は、電子入札に積算内訳書を添付してください。紙入札の場合は、入札書と一緒に提出してください。

### (2) 指名競争入札の場合

当面、落札者のみに提出を求めます。落札者となった方は、契約書の受け取り時に積算内訳書を提出してください。積算内訳書が提出されないときは、その落札を無効とします。

### (3) 入札金額は、積算内訳書の合計金額と同一価格としてください。積算内訳書の合計金額を上回る入札は、無効とします。

### (4) 積算内訳書に不正行為が認められたときは、当該入札を無効とするほか、指名停止等の措置を行います。

### (5) 積算内訳書は、本市が作成した様式を使用してください。様式は、一般競争入札については、「入札情報かわさき」からダウンロードし、指名競争入札については、当面、設計図書等に添付して配布します。なお、ダウンロードできない方については、契約課で配布します。

## 6 電子入札の実施

競争入札、随意契約について、原則として、電子入札とします。入札書及び見積書は、電子入札システムにより提出してください。なお、電子入札には電子入札用ICカードが必要です。

# 入札等の実施について（業務委託）

川崎市財政局管財部契約課

財政局契約課で締結する契約（測量、地質調査、建設コンサルタント、補償コンサルタント、建物清掃及び屋外清掃）について、次のとおり取り扱います。

## 1 一般競争入札について

- (1) 原則として、1千万円以上の案件について実施します。
- (2) 入札案件の公表  
毎週月曜日（その日が休庁日の時は次の開庁日）にインターネットの財政局契約課ホームページ「入札情報かわさき」（<http://keiyaku.city.kawasaki.jp>）及び財政局契約課の窓口で公表します。
- (3) 参加申込方法  
原則として、電子入札システム（電子入札用ICカードが必要です。）により申し込んでください。電子入札については、必ず「入札情報かわさき」の電子入札運用基準をご確認ください。  
入札に参加するためには、案件ごとの参加条件（業種の登録、許可、会社の所在地等）を満たしていることが必要です。参加条件等の詳細は、案件ごとの公表内容を御覧ください。
- (4) 設計図書等  
見積もり用の設計図書等は、原則として、有償とします。設計図書等は、必ず購入し、それに基づき積算してください。  
また、設計図書を購入していない場合は、その案件についての入札を無効とします。なお、設計図書等の入手方法については、案件ごとの公表内容を御覧ください。
- (5) 資格確認通知  
入札参加条件のうちの一部（会社の所在地、等級等）について入札前に資格審査を実施し、その結果について資格確認通知を交付します。審査の結果、資格がないとされた方は、入札に参加できません。ただし、入札参加資格の最終審査は、「(6)落札者の決定」のとおりです。
- (6) 落札者の決定  
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者について入札参加資格の審査を実施し、資格の有無を審査した上、落札を決定します。審査の結果、その者に資格がないと認められたときは、当該入札を無効とし、次に価格の低い入札者について同様の審査を実施します。その入札を無効とした場合は、順次、価格の低い入札者から同様の審査を行います。

## 2 予定価格の事前公表について

- (1) 競争入札により執行する建設コンサルタント、建物清掃について試行実施します。
- (2) 予定価格の事前公表については、一般競争入札は、案件ごとの公表内容に記載し、指名競争入札は、指名通知書に記載します。

(3) 事前公表した予定価格を上回った入札は、これを無効とします。見積額が予定価格を上回る場合は、入札を辞退してください。辞退することによる不利益はありません。

### **3 最低制限価格について**

競争入札により執行する案件に設定します。なお、最低制限価格は、予定価格の3分の2を下らない範囲内で業種ごとに設定し、公表はしません。

また、その価格を下回った入札は無効とします。

### **4 電子入札の実施**

競争入札、随意契約について、原則として、電子入札とします。入札書及び見積書は、電子入札システムにより提出してください。なお、電子入札には電子入札用ICカードが必要です。

# 入札等の実施について（物品調達、製造請負）

川崎市財政局管財部契約課

**財政局契約課で締結する契約について、次のとおり取り扱います。**

## 1 一般競争入札について

- (1) 原則として、1千万円以上の案件について実施します。
  - (2) 入札案件の公表  
毎週月曜日（その日が休庁日の時は次の開庁日）にインターネットの財政局契約課ホームページ「入札情報かわさき」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp>)及び財政局契約課の窓口で公表します。
  - (3) 参加申込方法  
原則として、電子入札システム（電子入札用ICカードが必要です。）により申し込んでください。電子入札に対応していない方は、財政局契約課窓口へ申込書を持参して申し込めます。電子入札については、必ず「入札情報かわさき」の電子入札運用基準をご確認ください。  
入札に参加するためには、案件ごとの参加条件（業種の登録、許可、会社の所在地等）を満たしていることが必要です。参加条件等の詳細は、案件ごとの公表内容を御覧ください。
  - (4) 仕様書等  
仕様書等は、無償で交付します。
  - (5) 資格確認通知  
入札参加条件のうちの一部（会社の所在地、等級等）について入札前に資格審査を実施し、その結果について資格確認通知を交付します。審査の結果、資格がないとされた方は、入札に参加できません。ただし、入札参加資格の最終審査は、「(6)落札者の決定」のとおりです。
  - (6) 落札者の決定  
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者について入札参加資格の審査を実施し、資格の有無を審査した上、落札を決定します。審査の結果、その者に資格がないと認めたときは、当該入札を無効とし、次に価格の低い入札者について同様の審査を実施します。その入札を無効とした場合は、順次、価格の低い入札者から同様の審査を行います。
- ## 2 予定価格の事前公表について
- 予定価格の事前公表は、行いません。
- ## 3 電子入札の実施
- 競争入札、随意契約について、原則として、電子入札とします。入札書及び見積書は、電子入札システムにより提出してください。なお、電子入札には電子入札用ICカードが必要です。